



令和7年度国保事業費納付金等に係る算定結果のポイント①

1 主な算定結果

- (1) 国民健康保険事業費納付金額【県全体】 約444億円 (R6年度:約474億円, ▲約30億円)
- (2) 1人当たり保険税必要額(年額)【県内平均】 108,318円 (R6年度:114,083円, ▲5,765円)
- (3) 保険給付費(医療費から自己負担額を除いた額)【県全体】 約1,452億円 (R6年度:約1,486億円, ▲約35億円)

2 主な増減要因

- ・ 令和7年度は、定率国庫及び普通調整交付金等の減に伴い収入が減少した一方で、被保険者数の減や高額療養費の自己負担限度額の引上げに伴う保険給付費等の支出の減少が生じたため、市町村が県に納める令和7年度納付金総額は令和6年度比▲約30億円の約444億円となった。
- ・ 1人当たり保険税必要額は、納付金総額及び被保険者数の減少等により、令和6年度比▲5,765円の108,318円となった。

3 市町村の対応

県が示した納付金や標準保険料率等を踏まえ、実際に賦課する保険税率の決定や令和7年度予算編成等を行う。

《算定方法の概要》

- (1) 県が県全体の保険給付費等の見込みを立て、市町村ごとの医療費水準、所得水準等を踏まえて、各市町村の納付金額及び標準保険料率を算出。
- (2) 1人当たり保険税必要額は、各市町村が県に納める納付金や保健事業等の経費を賄うために必要な保険税額を1人当たりに換算したもの。

注 以下に示す1人当たり保険税必要額は、低所得者に対する国保税の軽減措置等を反映していないため、被保険者の実際の負担額とは異なる。

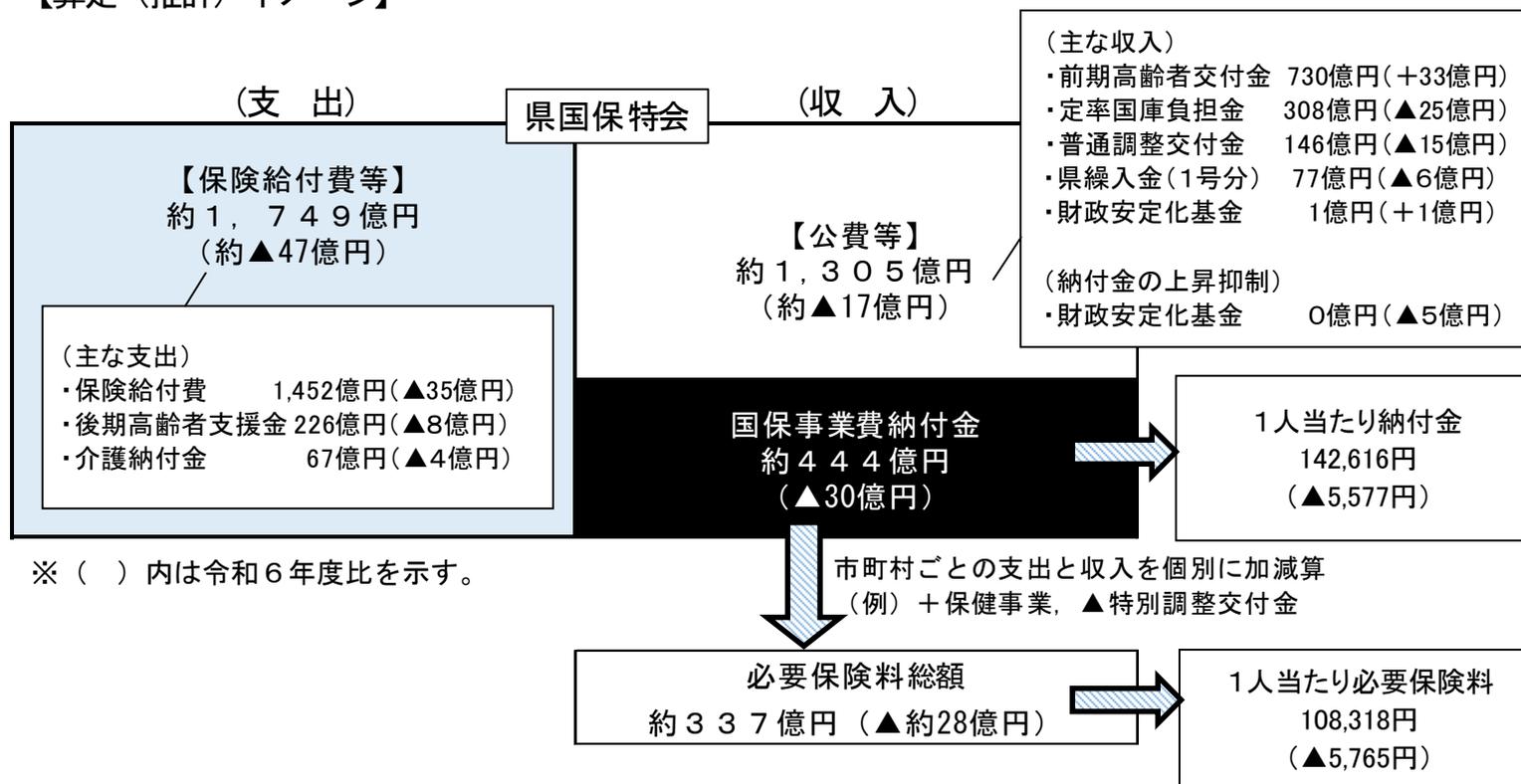
【参考】1人当たり保険税必要額(年額)【市町村別】

市町村名	R6	R7	R6→R7	R6→R7伸び率	市町村名	R6	R7	R6→R7	R6→R7伸び率
鹿児島市	124,676円	119,150円	▲5,526円	▲4.43%	長島町	126,040円	107,880円	▲18,160円	▲14.41%
鹿屋市	102,415円	97,060円	▲5,355円	▲5.23%	湧水町	118,361円	108,368円	▲9,993円	▲8.44%
枕崎市	124,188円	117,165円	▲7,023円	▲5.66%	大崎町	108,736円	99,204円	▲9,532円	▲8.77%
阿久根市	107,892円	102,537円	▲5,355円	▲4.96%	東串良町	125,381円	118,688円	▲6,693円	▲5.34%
出水市	91,708円	86,823円	▲4,885円	▲5.33%	錦江町	104,546円	100,794円	▲3,752円	▲3.59%
指宿市	123,265円	111,965円	▲11,300円	▲9.17%	南大隅町	116,876円	104,528円	▲12,348円	▲10.57%
西之表市	103,321円	108,560円	+5,239円	+5.07%	肝付町	99,316円	102,288円	+2,972円	+2.99%
垂水市	101,234円	91,725円	▲9,509円	▲9.39%	中種子町	111,613円	107,371円	▲4,242円	▲3.80%
薩摩川内市	118,628円	107,780円	▲10,848円	▲9.14%	南種子町	89,484円	74,455円	▲15,029円	▲16.80%
日置市	115,290円	107,007円	▲8,283円	▲7.18%	屋久島町	93,542円	93,907円	+365円	+0.39%
曾於市	123,863円	116,658円	▲7,205円	▲5.82%	大和村	90,138円	81,276円	▲8,862円	▲9.83%
霧島市	106,822円	100,421円	▲6,401円	▲5.99%	宇検村	75,716円	73,918円	▲1,798円	▲2.37%
いちき串木野市	120,683円	112,848円	▲7,835円	▲6.49%	瀬戸内町	99,913円	90,964円	▲8,949円	▲8.96%
南さつま市	118,389円	110,845円	▲7,544円	▲6.37%	龍郷町	78,844円	75,251円	▲3,593円	▲4.56%
志布志市	107,375円	104,188円	▲3,187円	▲2.97%	喜界町	83,804円	81,923円	▲1,881円	▲2.24%
奄美市	93,803円	95,023円	+1,220円	+1.30%	徳之島町	82,156円	77,307円	▲4,849円	▲5.90%
南九州市	132,123円	126,568円	▲5,555円	▲4.20%	天城町	73,360円	67,868円	▲5,492円	▲7.49%
伊佐市	103,247円	93,997円	▲9,250円	▲8.96%	伊仙町	57,252円	58,308円	+1,056円	+1.84%
始良市	116,211円	111,920円	▲4,291円	▲3.69%	和泊町	110,617円	113,685円	+3,068円	+2.77%
三島村	95,414円	91,933円	▲3,481円	▲3.65%	知名町	104,850円	110,371円	+5,521円	+5.27%
十島村	160,935円	156,639円	▲4,296円	▲2.67%	互論町	92,801円	93,647円	+846円	+0.91%
さつま町	122,725円	114,652円	▲8,073円	▲6.58%	県計	114,083円	108,318円	▲5,765円	▲5.05%

令和7年度国保事業費納付金等に係る算定結果のポイント②

- 令和7年度は、定率国庫及び普通調整交付金等の減に伴い収入が減少した一方で、被保険者数の減や高額療養費の自己負担限度額の引上げに伴う保険給付費等の支出の減少が生じたため、市町村が県に納める令和7年度納付金総額は令和6年度比▲約30億円の約444億円となった。
- 1人当たり保険税必要額は、納付金総額及び被保険者数の減少等により、令和6年度比▲5,765円の108,318円となった。

【算定（推計）イメージ】



(注) この資料の保険税必要額は、低所得者に対する国保税の軽減措置等を反映していないため、被保険者の実際の負担額とは異なる。